2026 年6月

お客様　各位

京都府信用農業協同組合連合会

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みに関するお知らせ

手形・小切手機能の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと産業界・金融業界が一体となってすすめているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取り組みも踏まえ、当会におきましても下記のとおり対応することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、下記内容については各金融機関により異なるため、発行元の金融機関にお問い合わせください。

記

１．　手形・小切手の最終振出期限の設定

2026 年 12 月 30 日（水）

2026 年 12 月 30 日を超えて振り出された当会の手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができませんのでご注意ください。

２．　他金融機関を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱い受付終了

2026 年 12 月 30 日（水）

2026 年 12 月 30 日をもって、他金融機関（当会以外）を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱いの受付を終了します。

３．　取立受付の終了

2027 年３月 15 日（月）

当会では 2027 年 3 月 15 日をもって、すべての手形・小切手の取立受付を終了します。

また、振出金融機関が期限を設定している場合、当会で受付しても、振出金融機関で決済されない可能性がありますので、あらかじめ振出期限をご確認ください。

以　上

お問い合わせ先：京都府信用農業協同組合連合会
事務集中部　電話 075-681-2477